

社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

# 社会福祉充実計画

令和6年5月

社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

はじめに

平成 28 年 3 月 31 日、社会福祉法等の一部を改正する法律が可決成立しました。改正の目的は、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めることなどとされています。

その中でも社会福祉充実計画については、社会福祉法人が保有する財産のうち、事業継続に必要な「控除対象財産」を控除してもなお一定の財産が生じる場合に、「社会福祉充実残額」を明らかにした上で、社会福祉事業等に計画的に再投資を促すとともに、公益性の高い法人としての説明責任の強化を図るため平成 29 年 4 月 1 日に施行されました。

本計画は、令和 6 年度から令和 10 年度にかけて社会福祉法人大和市社会福祉協議会が取り組む社会福祉充実計画について策定するものです。

なお、この社会福祉充実計画は、社会福祉法第 55 条の 2 の規定に従い所定の手続きを経て、大和市の承認により正式なものとなります。

#### 社会福祉法第 55 条の 2

1 社会福祉法人は、毎会計年度において、第一号に掲げる額が第二号に掲げる額を超えるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該会計年度の前会計年度の末日（同号において「基準日」という。）において現に行っている社会福祉事業若しくは公益事業（以下この項及び第 3 項第一号において「既存事業」という。）の充実又は既存事業以外の社会福祉事業若しくは公益事業（同項第一号において「新規事業」という。）の実施に関する計画（以下「社会福祉充実計画」という。）を作成し、これを所轄庁に提出して、その承認を受けなければならない。ただし、当該会計年度前の会計年度において作成した第 11 項に規定する承認社会福祉充実計画の実施期間中は、この限りでない。

一 当該会計年度の前会計年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額

二 基準日において現に行っている事業を継続するために必要な財産の額として厚生労働省令で定めるところにより算定した額

## 目 次

### 令和6年度 社会福祉法人大和市社会福祉協議会 社会福祉充実計画

I	基本的考え方.....	1
1	経過と背景.....	2
2	社会福祉充実計画に取り組む視点.....	3
II	社会福祉充実計画.....	5
1	基本的事項.....	6
2	事業計画.....	7
3	社会福祉充実残額の使途に関する検討結果.....	12
4	資金計画.....	13
5	事業の詳細.....	15
6	社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由.....	20
III	社会福祉充実計画の推進.....	21
1	大和市地域福祉計画との整合性.....	22
2	地域住民と地域団体との協働.....	22
3	ボランティアとの協働.....	22
4	推進体制.....	22

# I 基本的考え方

## I 基本的考え方

### 1 経過と背景

大和市社会福祉協議会は、昭和 27 年 12 月に任意団体「大和町社会福祉協議会」として大和町役場内に発足しました。昭和 52 年 3 月 31 日には、社会福祉法人の設立認可を受け、昭和 63 年に大和市保健福祉センターに移転、平成 25 年 10 月に事務局の一部が現在の大和市役所第 2 分庁舎内に移転しました。

平成 12 年 6 月、社会福祉事業法が、社会福祉法（以下「法」という。）に改正され、社会福祉協議会は、法第 109 条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、区域内の地域福祉の推進を図ることを役割として位置付けられました。

法人化による経営体制や活動拠点が整備されたことに伴い、以降、平成 12 年 4 月の介護保険法の施行もあり、市からの要請を受け、次のとおり事業展開をしていきました。

- ・昭和 54 年（1979 年） 地区社会福祉協議会の組織化に着手
- ・平成 元年（1989 年） 地区社会福祉協議会が市内全域に組織化
- ・平成 2 年（1990 年） 在宅福祉サービス（ホームヘルプサービス）受託実施
- ・平成 3 年（1991 年） ふれあいのまちづくり事業受託実施
- ・平成 10 年（1998 年） 財産保全・管理サービス開始
- ・平成 11 年（1999 年） 基幹型在宅介護支援センター受託
- ・平成 12 年（2000 年） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護）実施
- ・平成 13 年（2001 年） 大和市まごころ地域福祉センターの管理受託\*通所介護事業実施
- ・平成 18 年（2006 年） 大和市指定管理事業受託（第 1 期）\*大和市まごころ地域福祉センター（地域包括支援センター・子育て支援センター等の運営）
- ・平成 20 年（2008 年） 大和市指定管理事業受託（第 2 期）\*大和市まごころ地域福祉センター
- ・平成 24 年（2012 年） 3/31 付を以って介護保険事業（訪問介護・介護予防訪問介護事業）及び障害者自立支援法事業（居宅介護・重度訪問介護）終了
- ・平成 25 年（2013 年） 大和市指定管理事業受託（第 3 期）\*大和市まごころ地域福祉センター災害ボランティアセンター運営スタッフ養成開始
- ・平成 26 年（2014 年） 法人後見事業実施
- ・平成 27 年（2015 年） 生活困窮者自立相談支援事業実施（自立相談窓口）
- ・平成 30 年（2018 年） 市民後見人養成事業実施  
大和市指定管理事業受託（第 4 期）\*大和市まごころ地域福祉センター
- ・令和 3 年（2021 年） 3/31 付を以って介護保険事業（居宅介護支援）終了
- ・令和 3 年（2021 年） 生活困窮者自立支援金給付事業実施
- ・令和 5 年（2023 年） 3/31 付を以って大和市指定管理事業受託終了（第 4 期）
- ・令和 6 年（2024 年） 成年後見利用促進事業実施・中核機関の設置

一方、事業を展開する大和市社会福祉協議会の経営状況は、令和5年度法人単位の資金収支の状況では次のとおりとなっています。

事業活動収入	199,462,308 円
事業活動支出	200,933,354 円
施設整備等資金収支差額	△127,000 円
その他の活動資金収支差額	△6,079,266 円
当期末支払資金残高	65,802,345 円

上記を含めた純資産は 261,778,445 円となっています。

社会福祉充実計画は、一部の社会福祉法人による過剰な資産のため込みや不適切な役員体制が問題となり、また、複数の生活問題を抱える方々が地域に存在することから、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図ることを目的としたものです。そのため、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めることとされています。

大和市社会福祉協議会は、従来から、理事及び評議員体制のもと社会福祉法人新会計基準の導入など適切な組織運営を行っており、法改正後も必要な定款等の変更を行いました。

資産については、社会福祉協議会の事業運営の安定性と柔軟性を担保するものとして経営努力を行い累積してきたものです。平成29年度の法改正で社会福祉充実残額を法人が策定する社会福祉充実計画に基づき、既存事業の充実や新たな事業に再投資することが義務付けられました。

## 2 社会福祉充実計画に取り組む視点

社会福祉協議会は、地域住民、地域団体及びボランティアと協働して地域福祉を推進してきました。社会福祉充実計画についてもこの協働関係を大切にしながら、第6次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画（平成31年度からの5か年）の基本理念である「住民ひとりひとりの参加を基本に 共に支え合う福祉のまちづくりを」を基本に取組みをしています。令和6年度が第7次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の策定年でもあり、社会福祉充実計画については、次期計画への反映を見据えたものとして策定する必要があります。

### 第6次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画基本目標

#### 基本目標1 拠点づくり「多様な課題へ対応する拠点づくり」

基本計画(1) 交流支えあいから生活課題解決の場となる拠点づくりをすすめます。

実施計画① 新たな生活課題に対応するための実態把握と情報提供を行います。

実施計画② 地域での相談・情報提供・交流や課題解決の場としての第2層協議体拠点機能の充実に向け情報提供や支援を行います。

#### 基本目標2 連携・協働の推進「一体的な支援が実現できる連携・協働の体制づくり」

基本計画(2) 多様化する生活課題の解決に向けた連携・協働を進めます。

実施計画③ 多様な生活課題解決に向けた支援ネットワークを構築します。

実施計画④ 専門職が地域とつながるきっかけづくりをサポートします。

基本目標 3 住民同士が支えあう関係づくり「誰もが共に生きる地域社会の構築」

基本計画 (3) 日常からの支えあいから相互支援の地域関係づくりに取り組みます。

実施計画⑤ ふれあいネットワーク事業の充実を通じて顔と顔とが見える地域の関係づくりを構築する。

実施計画⑥ 地域の相互支援の仕組みが災害時にも活かせるように自助力と相互力の向上に取り組みます。

基本目標 4 人材養成「担い手の発掘・養成」

基本計画 (4) 地域福祉を推進するための人材養成に取り組みます。

実施計画⑦ 新たな生活課題の解決に向けた支援や災害時にも活かせる地域関係づくりに携わる担い手の養成を行います。

実施計画⑧ 個別事例（個別テーマ）を題材にした事例検討会の開催を通じて人材養成を行います。

これらの基本項目のうち、次の事業を社会福祉充実計画で取り組みます。

基本目標	事業区分	項目	必要性
3	(1)	災害ボランティアセンター体制整備事業【拡充】	全国的に ICT（情報通信技術）の運用が進む中で、本会の役割を果たすためには早期の運営体制の確立が不可欠
3	(1)	福祉団体等活動助成【新規】	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成
強化	(1)	企画広報事業【拡充】	社協の地域福祉推進のためには必要な事業
強化	(3)	施設整備事業【拡充】	職場における安全配慮義務の遵守及び業務効率向上（備品の整備）
強化	(3)	労働者のメンタルヘルス事業【新規】	大和市社会福祉協議会の全職員に自分のストレス状況についての気付きを促し、メンタルヘルス不調のリスクを未然に防ぐための健康管理体制の整備

\* 基本目標は第 6 次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画の基本目標番号

\* 事業区分

(1) 社会福祉事業 (2) 地域公益事業 (3) 公益事業

## Ⅱ 社会福祉充実計画

## II 社会福祉充実計画

### 令和6年度 社会福祉法人大和市社会福祉協議会 社会福祉充実計画

#### 1 基本的事項

法人名	大和市社会福祉協議会		法人番号	2021005004742				
法人代表者氏名	会長 石 井 敏 英							
法人の主たる所在地	神奈川県大和市鶴間1-25-15大和市役所第2分庁舎							
連絡先	046-260-5633							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和6年6月 日							
評議員会の承認年月日	令和6年6月28日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和5年度末現在)	1か年度目 (令和6年度現在)	2か年度目 (令和7年度末現在)	3か年度目 (令和8年度末現在)	4か年度目 (令和9年度末現在)	5か年度目 (令和10年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	57,330 千円	7,486 千円	21,959 千円	14,454 千円	16,307 千円	14,234 千円		0千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		7,486 千円	15,894 千円	10,939 千円	12,292 千円	10,719 千円	57,330 千円	
本計画の対象期間	令和6年10月1日～令和11年3月31日							

2 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費(千円)
1 か 年 度 目	災害ボランティアセンター体制整備事業	(1) 社会福祉事業	既存	災害ボランティアセンター運営に係る人材の採用、システムの導入及び防災備蓄倉庫の設置及び機材購入	有	4,400 千円
	福祉団体等活動助成	(1) 社会福祉事業	新規	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成	無	0 千円
	企画広報事業	(1) 社会福祉事業	既存	新たな広報媒体の検討及び新たな世代に向けて情報を発信	無	1,722 千円
	施設整備事業	(3) 公益事業	既存	職場における安全配慮義務の遵守としてのセキュリティ、業務効率の向上防犯監視カメラ等を設置する。	有	900 千円
	労働者のメンタルヘルス事業	(3) 公益事業	新規	当法人の全職員に自己のストレス状況についての気付きを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させるために実施する。	有	464 千円
	小計					

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費(千円)
2 か 年 度 目	災害ボランティアセンター体制整備事業	(1) 社会福祉事業	既存	災害ボランティアセンター運営に係る人材の採用、システムの導入及び防災備蓄倉庫の設置及び機材購入	有	10,494 千円
	福祉団体等活動助成	(1) 社会福祉事業	新規	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成を実施	無	1,500 千円
	企画広報事業	(1) 社会福祉事業	既存	新たな広報媒体の検討及び新たな世代に向けて情報を発信	無	9,162 千円
	施設整備事業	(3) 公益事業	既存	職場における安全配慮義務遵守としてのセキュリティ、業務効率の向上防犯監視カメラ等を設置する。	有	125 千円
	労働者のメンタルヘルス事業	(3) 公益事業	新規	当法人の全職員に自己のストレス状況についての気付きを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させるために実施する。	有	678 千円
	小計					

実施 時期	事業名	事業種別	既存・新 規の別	事業概要	施設整備 の有無	事業費 (千円)
3 か 年 度 目	災害ボランティアセンター 体制整備事業	(1) 社会福 祉事業	既存	災害ボランティア センター運営に係 る人材の採用、シ ステムの導入及び 防災備蓄倉庫の設 置及び機材購入	有	2,940 千円
	福祉団体等活 動助成	(1) 社会福 祉事業	新規	生活課題を抱える 当事者を支援する 団体やボランティ ア団体等の活動の うち、一定の内容 に対して助成を実 施	無	1,500 千円
	企画広報事業	(1) 社会福 祉事業	既存	新たな広報媒体の 検討及び新たな世 代に向けて情報を 発信	無	9,211 千円
	施設整備事業	(3) 公益 事業	既存	職場における安全 配慮義務遵守とし てのセキュリティ、 業務効率の向上防 犯監視カメラ等 を設置する。	有	125 千円
	労働者のメン タルヘルス事 業	(3) 公益 事業	新規	当法人の全職員に 自己のストレス状 況についての気付 きを促し、メンタ ルヘルス不調のリ スクを低減させる ために実施する。	有	678 千円
	小計					

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費(千円)
4 か 年 度 目	災害ボランティアセンター体制整備事業	(1) 社会福祉事業	既存	災害ボランティアセンター運営に係る人材の採用、システムの導入及び防災備蓄倉庫の設置及び機材購入	有	2,940 千円
	福祉団体等活動助成	(1) 社会福祉事業	新規	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成を実施	無	1,500 千円
	企画広報事業	(1) 社会福祉事業	既存	新たな広報媒体の検討及び新たな世代に向けて情報を発信	無	9,064 千円
	施設整備事業	(3) 公益事業	既存	職場における安全配慮義務遵守としてのセキュリティ、業務効率の向上防犯監視カメラ等を設置する。	有	2,125 千円
	労働者のメンタルヘルス事業	(3) 公益事業	新規	当法人の全職員に自己のストレス状況についての気付きを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させるために実施する。	有	678 千円
	小計					

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費(千円)
5 か 年 度 目	災害ボランティアセンター体制整備事業	(1) 社会福祉事業	既存	災害ボランティアセンター運営に係る人材の採用、システムの導入及び防災備蓄倉庫の設置及び機材購入	有	2,940 千円
	福祉団体等活動助成	(1) 社会福祉事業	新規	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成を実施	無	1,500 千円
	企画広報事業	(1) 社会福祉事業	既存	新たな広報媒体の検討及び新たな世代に向けて情報を発信	無	8,991 千円
	施設整備事業	(3) 公益事業	既存	職場における安全配慮義務遵守としてのセキュリティ、業務効率の向上防犯監視カメラ等を設置する。	有	125 千円
	労働者のメンタルヘルス事業	(3) 公益事業	新規	当法人の全職員に自己のストレス状況についての気付きを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させるために実施する。	有	678 千円
	小計					

### 3 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
(1) 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>ここ数年はほぼ毎年のように大規模災害が発生していることから、それらの災害を踏まえて、現在取組みを進めている災害ボランティアセンター運営体制の確立、また、日頃の地域相互支援の仕組みが災害時にも活かせるように自助力と相互力の向上のため、各種マニュアル等の整備が急務である。さらには、平時から個別支援に関わる活動を行っている各種団体助成金の見直しの必要性から取組みを行うこととした。</p>
(2) 地域公益事業	<p>具体的な事業実施に向けて検討するに当たっては、事前に調査研究する時間を要するため、このタイミングでの実施はしない。</p>
(3) (1) 及び (2) 以外の公益事業	<p>職員に対する安全配慮義務遵守、業務効率の向上の取組み及び、従事する職員に対するメンタルヘルス対策の必要性がある。</p>

## 4 資金計画

単位：千円

事業名	事業費内訳	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
災害ボランティアセンター体制整備事業	計画実施期間における事業費合計	4,400 千円	10,494 千円	2,940 千円	2,940 千円	2,940 千円	23,714 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	4,400 千円	7,944 千円	2,940 千円	2,940 千円	2,940 千円	21,164 千円
		補助金		2,550 千円				2,550 千円
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
福祉団体等活動助成	計画実施期間における事業費合計		1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	6,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額		1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	6,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
企画広報事業	計画実施期間における事業費合計	1,722	9,162	9,211	9,064	8,991	38,150	
	財源構成	社会福祉充実残額	1,722	5,647	5,696	5,549	5,476	24,090
		補助金						
		借入金						
		事業収益		3,515	3,515	3,515	3,515	14,060
		その他						

事業名	事業費内訳	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
施設整備事業	計画実施期間における事業費合計	900 千円	125 千円	125 千円	2,125 千円	125 千円	3,400 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	900 千円	125 千円	125 千円	1,625 千円	125 千円	2,900 千円
		補助金				500 千円		500 千円
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
労働者のメンタルヘルス事業	計画実施期間における事業費合計	464 千円	678 千円	678 千円	678 千円	678 千円	3,176 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	464 千円	678 千円	678 千円	678 千円	678 千円	3,176 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

5 事業の詳細

事業名	災害ボランティアセンター体制整備事業	
主な対象者	大和市民・大和市社会福祉協議会関係者（運営スタッフ）	
想定される対象者数		
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和6年10月1日～令和11年3月31日	
事業内容	<p>災害ボランティアセンター運営に係る人材の採用、運営にかかるシステムの導入及び防災備蓄倉庫の設置及び機材購入、運営体制の確立</p> <p>日頃の地域相互支援の仕組みが災害時にも活かせるように自助力と相互力の向上のため、各種マニュアル等の整備</p>	
事業の実施スケジュール	令和6年度	運営システムの導入・臨時職員の雇用
	令和7年度	運営システムの導入・臨時職員の雇用 防災備蓄倉庫の設置及び機材購入 プラグインハイブリッド（PHEV）車購入 〈非常時の給電設備の活用〉 運営マニュアル及びBCP策定 継続的にセンタースタッフの訓練の実施 運営システムを活用した平時のボランティアセンター運営の改善
	令和8年度	人材の登用及び事業展開
	令和9年度	人材の登用及び事業展開
	令和10年度	人材の登用及び事業展開
事業費積算 （概算）	(1) 臨時職員の雇用 1人×180,000円×12月×4.5年≒10,000千円 (2) 運営システム初期導入+利用 初期330千円 利用2,970千円 (3) 防災備蓄倉庫の設置及び機材、事務機器等購入 車両5,335千円 複合機2,000千円 防災備蓄倉庫・機材1,614千円 電気工事215千円 事務機器600千円（PC・モバイルルーター・クレードル等） 電動自転車130千円×5台≒650千円	
	※共同募金配分金2,000千円申請見込 ※エコ助成 550千円見込	
	合計	23,714千円 （うち社会福祉充実残額充当額21,164千円）
地域協議会等の意見とその反映状況		

事業名	福祉団体等活動助成	
主な対象者	市内の福祉団体及びボランティア団体等	
想定される対象者数	40団体	
事業の実施地域	大和市	
事業の実施時期	令和6年10月1日～令和11年3月31日	
事業内容	生活課題を抱える当事者を支援する団体やボランティア団体等の活動のうち、一定の内容に対して助成を実施	
事業の実施スケジュール	令和6年度	運営団体との協議
	令和7年度	運営費の助成
	令和8年度	運営費の助成
	令和9年度	運営費の助成
	令和10年度	運営費の助成
事業費積算 (概算)	(1) 福祉団体・ボランティア団体への配分 収入不足分 年間1,500千円×4年≒6,000千円	
	合計	6,000千円 (うち社会福祉充実残額充当額 6,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

事業名	企画広報事業	
主な対象者	大和市民・社協会員	
想定される対象者数	大和市民（社協会員）	
事業の実施地域	大和市内	
事業の実施時期	令和6年10月1日～令和11年3月31日	
事業内容	より多くの住民が地域福祉活動に参画できるよう新たな広報媒体の検討及び新たな世代に向けて情報を発信する。	
事業の実施スケジュール	令和6年度	企画広報事業の見直し：新たな媒体によるスライド・動画の作成及び配信
	令和7年度	臨時職員の雇用及び事業展開
	令和8年度	臨時職員の雇用及び事業展開
	令和9年度	臨時職員の雇用及び事業展開
	令和10年度	臨時職員の雇用及び事業展開
事業費積算 (概算)	(1) 臨時職員の雇用 1人×180,000円×12月×4.5年≒10,000千円 (2) Webレリア12本制作、掲載費用 ≒2,510千円 (3) 広報発行 R7年度～4年間（6.10.2月）≒20,240千円 ※6年度中プロポーザル (4) タウン誌11月1頁全面・WEB広告等掲載（1月）≒3,800千円 (5) DX戦略委託（SE） ≒1,000千円 (6) 事務機器 ≒600千円  ※ 1年当たり自主財源を3,515千円活用（4年間）	
	合計	38,150千円（うち社会福祉充実残額充当額24,090千円）
地域協議会等の意見とその反映状況		

CPIA R6年度中 2才  
R7 3才  
R8 5才  
R9 2才  
R10 2才

事業名	施設整備事業	
主な対象者	第2分庁舎を勤務場所とする職員及び来館者	
想定される対象者数	—	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和6年10月1日～令和11年3月31日	
事業内容	<p>職場における安全配慮義務遵守としてのセキュリティ、業務効率の向上防犯監視カメラ等を設置する。</p> <p>事務機器の設置により、生産の向上により業務改善を図る。</p>	
事業の実施スケジュール	令和6年度	機器の設置
	令和7年度	機器の設置
	令和8年度	事業展開
	令和9年度	事業展開
	令和10年度	事業展開
事業費積算 (概算)	(1) 防犯監視カメラ設置 900千円 (2) 印刷機器設置 2,000千円 (3) 機器にかかる保守管理及び事務用品等500千円 ※共同募金配分金 500千円申請見込	
	合計	3,400千円 (うち社会福祉充実残額充当額2,900千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

事業名	労働者のメンタルヘルス事業	
主な対象者	大和市社会福祉協議会全職員	
想定される対象者数	42人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和6年10月1日～令和11年3月31日	
事業内容	当法人の職員の疾病性のメンタルヘルス不調を未然に防ぐ。ストレスチェックによって職場におけるストレス要因を明らかにし、職場の健康管理体制の整備に取り組む。	
事業の実施スケジュール	令和6年度	事業実施
	令和7年度	事業実施
	令和8年度	事業実施
	令和9年度	事業実施
	令和10年度	事業実施
事業費積算 (概算)	(1) 全職員対象に年1回ストレスチェックの実施 年額60千円×5年≒300千円 (2) 高ストレス者の産業医面談 1人30分7千円 年額見込10人×7千円×5年≒350千円 (3) 研修の実施 年20,000円×5年≒ 100千円 (4) 産業医の配置 契約料50千円 月額44千円×12月×4.5年≒2,376千円	
	合計	3,176千円 (うち社会福祉充実残額充当額3,176千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

6 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を  
超える理由

—
---

### Ⅲ 社会福祉充実計画の推進

### Ⅲ 社会福祉充実計画の推進

#### 1 大和市地域福祉計画等との整合性

社会福祉充実計画の推進に当たっては、大和市社会福祉協議会地域福祉計画活動計画や大和市地域福祉計画と整合性を図りながら、社会福祉充実残額を踏まえて、定期的に見直しを行います。

#### 2 地域住民、地域団体との協働

社会福祉協議会は、地域住民や地域団体に支えられ、地域福祉を推進しています。社会福祉充実計画についても地域住民、地域団体との協働を基本に取り組みます。

#### 3 ボランティアとの協働

社会福祉協議会の活動にとってボランティアの方々との関係は重要です。社会福祉協議会は、ボランティアの育成に取り組む一方、ボランティアの方々に支えられて活動をしています。社会福祉充実計画の推進に当たっては、ボランティアの方々との協働により取り組みます。

#### 4 推進体制

大和市社会福祉協議会社会福祉充実計画を推進するため、次の課が各項目の業務にあたります。

課（センター）	社会福祉充実計画項目
総務課	労働者のメンタルヘルス事業 施設整備事業 企画広報事業
ボランティア振興課	災害ボランティアセンター体制整備事業 福祉団体等活動助成

\* 社会福祉充実計画の進行管理は、総務課が行います。

